

平成 29 年 5 月 9 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設課)

平成 29 年 5 月 16 日以降通知(公告)する建設工事の運用について(通知)

この度、材料単価、労務単価及び水道事業実務必携の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について、下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

記

1. 適用の時期

平成 29 年 5 月 16 日以降の入札通知及び入札公告分から適用。

2. 採用単価について

- ① 材料単価…平成 29 年度資材単価一覧表(平成 29 年 5 月 16 日通知(公告)以降適用)に改定。
- ② 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表(平成 29 年 4 月 1 日以降適用)に適用。
- ③ 土木代価…平成 29 年度代価表(平成 29 年 5 月 16 日通知(公告)以降適用)に改定。

3. 水道事業実務必携改定に伴う主な変更点

<平成 29 年度変更点>

- ① 交通誘導警備員を直接工事費に変更
- ② 諸経費における管財費の変更
- ③ 物価資料による設計単価の算定方法を変更

※詳しくは、厚生労働省ホームページ「平成 29 年度水道施設整備費に係る歩掛表改定総括表」参照